



記入例でござる

涌谷町公式観光PRキャラクター「城山の金さん」

年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

忘れずに押印してください。

年 月 日 宮城県遠田郡涌谷町長殿	整理番号	
住所 みやぎけんとおだぐんわくやちょうあざしんまちうら 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153番地2	フリガナ シロヤマ キン	
	氏名 城山 金	印
電話番号 0229-43-2111	個人番号	
	性別 男	
	生年月日 昭和24年4月1日	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した寄附金税額控除に係る事項を記載してください。
※必ず「住民登録地」で間違いがないか確認してください

※必ず「個人番号(マイナンバー)」を記入してください。
※①②いずれかを送付してください。
①個人番号通知カードと、運転免許証などのコピーを同封し、返送してください。
②写真付き個人番号カードをお持ちの方はコピーして同封して下さい。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、いずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した寄附金（ただし、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用を受けるためには、当該寄附金に市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

確認してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成31年1月1日	10000円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)この申請を行う地方団体の長が、当該寄附者であると見込まれる者（以下「対象寄附者」という。）をいいます。

該当する場合チェックしてください。
※チェックがない場合は、ワンストップ特例申請の対象外となります。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年度の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以上であると見込まれる者をいいます。

住所・氏名確認してください。

(切り取らないでください。)

年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153番地2	受付日付印
氏名	城山 金	

整理番号：

受付団体名	宮城県遠田郡涌谷町
-------	-----------